

第五次北本市総合振興計画基本構想案 改訂内容

資料 2

原案	改訂案
序論 なし	別紙のとおり「はじめに」を追加する。
2 基本理念と将来都市像 (1) 基本理念 その趣旨を踏まえ、北本市のまちづくりを行う上で基本的な考え方として、次のとおり、まちづくりの基本理念を定めます。 「市民が主役のまちづくり」	その趣旨を踏まえ、 <u>将来の</u> 北本市のまちづくりを行う上で基本的な考え方として、次のとおり、 <u>基本理念を定めます。</u> <u>「市民との協働による持続可能なまちづくり」</u>
(2) 将来都市像 北本市がめざすまちの姿として、次のとおり、将来都市像を定めます。 「緑にかこまれた健康な文化都市 ～市民一人ひとりが輝くまち 北本～」	北本市のあるべき姿として、 <u>これまでの</u> 将来都市像を継承し、市民と行政とが一体となって実現していくことをめざし、次のとおり、将来都市像を定めます。 「緑にかこまれた健康な文化都市 ～市民一人ひとりが輝くまち 北本～」 <u>「緑にかこまれた健康な文化都市」とは、成長から成熟に向かう時代のなかで、次のようなまちの姿を表したもの</u> です。 <ul style="list-style-type: none">●市民が安心して生きがいのある生活を送っています。●緑と共生した環境で生活しています。●子どもたちが健やかに成長しています。●産業が創出・活性化され活力に満ちています。●地域の歴史と文化を生かしています。●持続可能な行政運営を行っています。
3 将来人口 (1) 将来人口の想定 本市では、平成17年をピークに人口減少傾向に転じています。出生率が伸び悩み、社会減が続いている近年の状況を考慮すると、今後も減少傾向が続くことが予想されます。直近の人口移動状況を反映した将来推計をもとに、基本構想の最終年度である平成37年度末の人口を <u>63,000人</u> と想定します。	(1) 将来人口の目標 本市では、平成17年をピークに人口減少傾向に転じています。出生数が伸び悩み、社会減も続いている近年の状況を考慮すると、今後も減少傾向が続くことが予想されます。直近の人口移動状況を反映した将来推計をもとに、 <u>基本構想の中間年度である平成32年度末の人口は66,000人、最終年度である平成37年度末の人口は63,000人</u> を目標とします。
(2) 人口の変化を捉えたまちづくり また、昭和40年代から50年代までの人口増加期に集中的な人口流入があった地区では高齢化が急速に進んでいるため、地域ごとの実態を踏まえてこれからまちづくりに取り組む必要があります。	(2) 人口の変化を捉えたまちづくり また、昭和40年代から50年代までの人口増加期に集中的な人口流入があった地区では高齢化が急速に進んでいます。同時に、年少人口の減少も進んでいるため、地域ごとの実態を踏まえこれからまちづくりに取り組む必要があります。

4 土地利用構想

(1) 土地利用の基本的な考え方

ウ 道路整備効果の活用

首都圏中央連絡自動車道や上尾バイパス等の整備効果を有効に活用するため、新たな土地利用を推進します。

ウ 道路整備効果の活用

首都圏中央連絡自動車道や高速埼玉中央道路及び上尾バイパス等の整備効果を有効に活用するため、新たな土地利用を推進します。

(2) 区別別の土地利用の方向性

工 商業・業務ゾーン

また、南部地域の商業施設が集中している区域について、より効果的にぎわいが高められるよう条件整備を進めます。

工 商業・業務ゾーン

また、南部地域の商業施設が集中している区域について、より効果的にぎわいが高められるよう交通・交流拠点について検討します。

力 複合的開発ゾーン

交通利便性の向上を見込み、研究・福祉・文化機能の充実並びに周辺地域の発展及び活性化に寄与する核となる産業施設の誘導を図るとともに、周辺の農地や住宅地との調和を図ります。

力 複合的開発ゾーン

交通利便性の向上を見込み、研究・福祉・文化機能の充実並びに周辺地域の発展及び活性化に寄与する核となる産業施設を近隣自治体と連携しながら誘導を図るとともに、周辺の農地や住宅地との調和を図ります。